

様式第 1 号（第 4 条関係）

住宅取得祝金支給申請書

年 月 日

曾於市長 様

申請人 住所

氏名

電話番号

曾於市住宅取得祝金支給について、関係書類を添えて下記のとおり申請します。
記

1	住宅取得の区分 ※30万円を支給	☐ 新築 ☐ 購入（未入居建売住宅） ☐ 購入（中古住宅，耐用年数10年以上）			
2	建物の表題登記日 ※登記簿に記載	年 月 日 ※中古物件購入の場合は，建物の所有権移転登記日			
3	住定の事由（転入者加算） ※転入の場合のみ50万円 を支給	☐ 転入 前住所地：_____ 住民となった年月日：____年____月____日 ※住民票に記載			
		☐ 転居			
4	同居家族の状況（子ども加算） ☐ 子どもが 1 人の場合は10万円を支給 ☐ 子どもが 2 人以上の場合は20万円を支給				
5	氏名	続柄	性別	年齢	勤務先，学校等
		世帯主			
6	補助金等申請状況	曾於市危険廃屋解体撤去補助金申請（ 有 無 ） 曾於市空き家バンク利用促進事業補助金（ 有 無 ） 曾於市住宅取得祝金（ 有 無 ）			
7	総支給額 ※上記 1， 3 及び 4 の合計				円

注 支給額については，商品券として支給する額を含むものとする。

住宅取得祝金支給制度について

申請人_____

1	制度の目的	曾於市では、定住促進を図るため、住宅を新築または購入した方に対し、お祝として地域商品券および現金を支給いたします。地域商品券を支給することにより、市内経済の活性化を図ることも目的としています。
2	対象者	市内に居住するため、住宅を新築または購入した方。 ※5の注意点(対象外等)を必ずご確認ください。
3	支給の金品等	□1(基本の祝金等) 住宅を新築又は購入した者 商品券 15 万円分+現金 15 万円=計 30 万円分 □2(転入者加算) 上記1の対象者で、転入して1年以内の方に対し 商品券25万円分+現金25万円=計50万円分を加算 ※注)本市から他の市町村へ転出し、転出後3年以内の再転入は対象外とする。 □3(子ども加算) 上記1の対象者で、18 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの子どもを有する場合、 子ども 1 人つき 商品券5万円分+現金5万を加算 ただし、子ども加算は最大商品券 10 万円分+現金 10 万円までとする。
4	提出する書類	住宅取得祝金支給申請書(様式1) (添付書類) (1) 世帯全員の住民票【原本】(続柄の記載があるもの。) (2) 新築又は購入した住宅に係る契約書の写し (3) 不動産登記事項証明書 (建物用)【原本】 (取得日、権利者を確認するため。地方法務局で交付されます。) (4) 納税証明書【原本】(曾於市に未納が無いことを確認するため。税務課で交付。) (5) 転入者の方は、戸籍付票【原本】(3年以上、本市に居住なしを確認するため) (6) 住宅のカラー写真(正面からの建物全景、側面からの建物全景)2枚以上 (7) 住宅の位置が分かる地図等(住宅地図のコピーなど)
5	注意点 (対象外等)	(1) 新築・購入の日以後1年以内に申請すること。 (2) 転入日以後1年経過してからの住宅取得は、転入者加算の対象外とします。 (3) 市税等の滞納者は、対象外とします。 (4) 住宅リフォーム促進補助金、危険廃屋解体撤去補助金、曾於市空き家バンク登録住宅改修補助金の交付を受けた方は、対象外とします。 (5) 中古住宅とは、居住が可能で耐用年数が 10 年以上見込まれるものです。
6	祝金の 支給方法	申請書提出後に支給決定を行います。支給決定通知を送付後、商品券を郵送、現金を口座振込いたします。
7	申請書の記載事項等に偽りその他の不正などがあった場合、祝金等の返還を命ずることがあります。	
8	問合わせ先	本 庁 企画政策課 定住推進係 TEL 0986-76-8802 大隅支所 地域振興課 地域振興係 TEL 099-482-5921 財部支所 地域振興課 地域振興係 TEL 0986-72-0931